

「移民政策学会」の創設の意義と課題

移民政策学会共同代表・明星大学人文学部教授 渡戸 一郎（社会学）

はじめに

二〇〇〇年代に入ってから、日本でも政策用語や学術用語として「移民」ということばが次第に用いられるようになってきた。その基本的な背景には、グローバル経済のいっそうの進展とともに、少子高齢化の本格化と人口とりわけ生産年齢人口の減少という人口学的な構造転換があるが、とりわけ近年では、学術書にとどまらず、政党や経済団体の政策文書でも「移民政策」の用語が使われるようになってきている。

こうしたなか、二〇〇八年春に「移民政策学会」が創設されてから、早くも一年が経過した。この間、設立大会（五月東洋大学）のほかに三回の研究大会を開催し、本年五月に二年目の年次大会（明治大学）を終えたところである。会員も順調に増え（五

月現在二二〇名余）、学会誌『移民政策研究』を現代人文社から刊行することができた。この学会は当面、共同代表方式をとっており、井口泰（関西学院大学・労働経済学）、児玉晃一（弁護士）・近藤敦（名城大学・憲法）の各氏とともに、筆者が代表を務めている。この場をお借りして、本学会を紹介させていたたくとともに、今後の学会の課題を考えてみたい。

「移民政策学会」の性格

「移民・移住」をテーマとする学会としては、歴史学、国際関係論、地理学、社会学、文化人類学などの研究者による「日本移民学会」（the Japanese Association for Migration Studies）が、すでに一九九一年に発足している。当時は、ニューカマー外国人の急増期に当たるが、「日本移民学会」の発足は、どち

らかとえば、海外に移出した日系移民の研究を主要な契機としていた（その後、入移民の研究にも幅を広げているが、九〇年代当初の時点で「移民」と言えば、日本では圧倒的に「出移民」を意味していたという事情がある）。

一方、「移民政策学会」（Japan Association for Migration Policy Studies : JAMPS）は、ニューカマー外国人急増から二〇年余を経て、定住・定着型外国人のウエイトの上昇（「実質的な「移民」化）に伴い本格的な社会統合政策が求められると同時に、人口減少時代の到来を視野に入れた移民受け入れ論議が高まるなどの今日状況を踏まえて創設された。加えて本学会は、さまざまな学問分野の研究者の学際的研究団体に留まることなく、研究者、実践者とりわけ法律家や国際機関、NGO/NPOの活動者、さらに政策担当者などを含む、「開かれたフォーラム」として出発したところに、特色がある。言い換えれば、「出移民」（emigrants）よりも「入移民」（immigrants）に焦点を当て、移民現象をめぐる政策を研究と実践の往還のなかで掘り下げていこうという点に、本学会創設の主要な契機があると言つてよい（もちろん、出移民の問題も含め、移民政策全般を扱う）。実際、これまで会員になられた方々には、大学や研究機関の研究者のみならず、弁護士、行政書士、NGO/NPOの活動者、国連など国際的機関の職員、国・自治体の担当者などが含まれてい

る。また、海外の大学院等で諸外国の移民政策を研究する若手の会員が多いことも、特色だろう。

なぜ「移民」政策なのか

ところで日本では、ニューカマー外国人の増加現象に対し、一般に「外国人政策」という用語が使われてきた。そこで本学会がなぜ「移民」という用語を掲げているのかをあらためて説明しておきたい(注1)。

「移民」の定義は国によって多様であり、学術的にも確立しているとは言えないが、その主要なイメージは「出生した国・地域を離れ、または、国籍と異なる国・地域へ移動して滞在する人々とその家族」であり、通常は短期滞在者を含まない。また、第二次世界大戦後の日本は、永住移民の入国を想定しないという意味で「非移民国家」として自己形成を遂げてきたから、一般に「移民」の用語を用いることに対して十分な合意を得られている訳ではない。しかし近年では、実質的に日本社会に定着・定住していくことが予想される「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」の人々と、日本国籍を取得する人々が増え続けており、これらの人々を実質的な「移民」と呼ぶことが可能な段階を迎えている。そうした変化の下、今日の日本において「移民」の用語を用いることは一定の妥当性をもつようになっていると言つてよい。また、伝

統的な移民国家ではないヨーロッパ諸国でも広い意味での「移民」という用語が用いられており、グローバルな人の移動現象に連動させて日本の事例を捉え直すうえでも、このことばを用いる積極的な意義があると考えられる。

研究活動の展開

昨春の第一回年次大会では、まず、基調講演「なぜ移民政策なのか」(近藤敦)が行われ、欧米諸国と比べた日本の移民政策の特徴を述べつつ、移民の概念、入管政策、多文化共生政策をめぐる論点が整理された。そのうえで、体系だった移民政策をもたない日本において、個々の研究や実践をつなぎ、総合的な移民政策研究の学会をつくり、移民政策の課題と展望を検討することの意義が大きいことが強調された。

続いて行われた記念シンポジウム「日本における移民政策の課題と展望」では、井口泰「外国人政策の改革と新たなアジアの経済連携の展望―入管政策と統合政策を基盤として―」、山脇啓造(明治大学、多文化共生論)「多文化共生政策の構築に向けて」、佐藤郡衛(東京学芸大学、異文化間教育学)「日本における外国人教育政策の問題と課題―学校教育を中心として―」、石川えり(NPO法人難民支援協会)「難民政策の推移―NGOから見た一〇年間―」の四本の報告の後、会場との活発な質疑と、報告者間での



↑会場

若干の議論が行われた。会場には、政府や国際機関、マスコミの関係者の出席も多く、移民政策への関心の高さがうかがえた(これらの基調講演と各報告は、本学会誌『移民政策研究』創刊号に特集として再構成されている)。

その後の研究活動としては、秋季研究大会(九月、立教大学)、冬季研究大会(十二月、名城大学)、春季研究大会(本年三月、早稲田大学)が開催されている。各季の研究大会ではシンポジウムと自由報告を行う形式をとっている。ちなみに、冬季研究大会では、シンポジウム「外国人政策の改革

《 2009 年度年次大会プログラム 》 (報告者名は省略)

ミニシンポジウム 1

「最近の入管政策の国際比較—韓国・ドイツ・フランス—」

司会 小井土彰宏 (一橋大学)

1. マネジメント化する韓国の移民政策
2. ドイツの移民政策—統合と選別—
3. フランスにおける 2007 年移民法—フランス語習得義務から DNA 鑑定まで—

ミニシンポジウム 2

「日本の留学生政策の再構築—「知的国際貢献」から「高度人材受入れ推進」へ—」

司会 武田里子 (東京外国語大学)

1. 「留学生 30 万人計画」の意味と課題
2. 留学生政策の比較
—アジアのキー・プレイヤー国 (シンガポールと韓国) の政策動向—
3. 留学生の就職支援
—留学生相談現場からみた現状と課題—

自由報告部会

司会 橋本直子 (IOM)

1. 外国人と共生するローカル・シティズンシップの課題
—長野県 X 地域を事例として—
2. 「ホームレス」を生きる移民ドメスティック・バイオレンス被害者
—住まいの確保問題を中心とした事例報告—
3. 韓国における国際結婚女性移住者に対する政策の展開とその変容について
4. 外国人の退去強制における拷問等禁止条約のノン・ルフルマン原則の活用

緊急ワークショップテーマ

「雇用不安と在留管理」

コーディネーター 井口泰 (関西学院大学)

1. 在日ブラジル人労働者の現状と経済危機
2. 新たな在留管理制度は何をもたらすか
3. 美濃加茂市の取り組みから

シンポジウム

「日本の難民政策は変わっているか」

コーディネーター 滝澤三郎 (東洋英和女学院大学: 前 UNHCR)

1. 日本の難民政策—過去・現在・未来—
2. 難民の定住に向けて
3. 難民受け入れ態勢等に関して
4. 難民を受け入れる、ということ
—グローバル化時代における「文明国の使命」—

における地方自治体の役割と課題」のほかに、十一本の自由報告 (四部会編成) があつた。

さて学会二年目の二〇〇九年度の年次大会 (五月二六・二七日、明治大学) は、時宜に適したテーマを取り上げたためか参加者も多く、大変充実したものとなった。大会初日にはミニシンポジウムとして、「最近の入管政策の国際比較—韓国・ドイツ・フランス—」と「日本の留学生政策の再構築—知的国際貢献—から高度人材受入れ推進—へ」の二つが行われ、それぞれ三本の

意欲的な報告と討論が行われた。また、大会二日目には緊急ワークショップ「雇用不安と在留管理」とシンポジウム「日本の難民政策は変わっているか」が開催され、それぞれ多くの参加者を得ることができた。ほかに、自由報告も四本行われた。詳細 (報告者名は省略) は表の通りだが、それぞれの報告の抄録は本学会のホームページ (注 2) からダウンロードできるので、ぜひ一度ご参照願いたい。

本学会は当面、年次大会におけるテーマとして「入管政策」と「社会統合 (多文化

共生) 政策」を一年交代で取り上げる方針を採っており、今年度は入管政策として入管政策の国際比較、留学生政策、難民政策を取り上げた次第である。

学会活動の今後の課題

二〇〇七年夏に表面化した米国のサブプライムローン問題に端を発する金融危機は、二〇〇八年秋、リーマン・ブラザーズ証券の経営破綻を契機にいつきよに世界同時不況をもたらした。移民労働者とその家族にも大きな影響を与えている。こうした経済環境の激変や世界的な移民現象の変化のなかで、移民政策には、短期的な視点に留まらず、中長期的な視点が重要性を増すと同時に、グローバル、リージョナル、ナショナル、ローカルのレベルを問わず、実証の積み重ねと開かれた議論に裏打ちされた研究がよりいっそう求められていると言えよう。その意味で、さまざまな学問分野の研究者のみならず、実践者とりわけ法律家や国際機関、NGO/NPO の活動者、さらに国や自治体の政策担当者などを含み、党派や主義・立場を越えた、「開かれたフォーラム」としての本学会の活動が今後さらに広がり、より活発に展開されることが望まれる。

(注 1) 共同代表四名による「移民政策学会の創設に当たって」『移民政策研究』創刊号所収を参照されたい。なお、本学会誌は現代人文社から刊行されている (二五〇〇円)。

(注 2) 移民政策学会のホームページは <http://www.iminseisaku.org/>